

(6) 発がん性物質

いずれかの機関が下記評価に分類している物質

- ・IARC(国際がん研究機関):グループ2A、2B
- ・EU(欧州連合) :カテゴリー2
- ・日本産業衛生学会 :第2群A、B

(7) 急性毒性物質:次の基準に該当する物質

- ・経口LD₅₀ :300mg/kg以下
- ・経皮LD₅₀ :100mg/kg以下
- ・吸入LC₅₀ (ガス) :500ppm(4hr)以下
(蒸気) :2.0mg/l(4hr)以下
(ダスト) :0.5mg/l(4hr)以下